

報告第27号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定：環境衛生センター)

損害賠償額の決定について

公用車運転中の物損事故に関し、市の義務に属する損害賠償額を次のとおり決定する。

| | |
|---------|---------------|
| 損害賠償額 | 160,000円 |
| 相手方 | 小松島市和田島町在住の男性 |
| 事故発生年月日 | 令和元年6月12日 |
| 事故発生場所 | 小松島市和田島町字遠見 |

事故の概要

事故発生場所において、ごみの収集後、Uターンするため回転場に入ろうと本市環境衛生センター塵芥処理車両を左折させたところ、目測を誤り、車両左後方部をブロック塀に接触させて損傷させたもの。

令和元年7月8日 専決第10号

小松島市長 濱田 保徳